



# 町にスローフード推進課が新設されます

町の行政機構が4月から一部変わります。構造改革特区の認定申請を行うこと、「スローフード・スローライフの町湯河原」の実現のため、農業・製造業・観光サービス業等が協働し、産・学・官の連携による地域の活性化を進めること、「食育」を推進すること等の諸施策に取り組む専門部署としてスローフード推進課が新設されました。また、企画財政課が企画課と財政課に再編されました。

新しい機構は次のとおりです。

## 総務部

企画課(旧企画財政課)  
財政課(旧企画財政課)  
庶務課  
税課務課  
防災課  
スローフード推進課(新設)

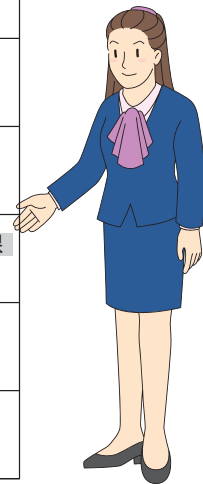
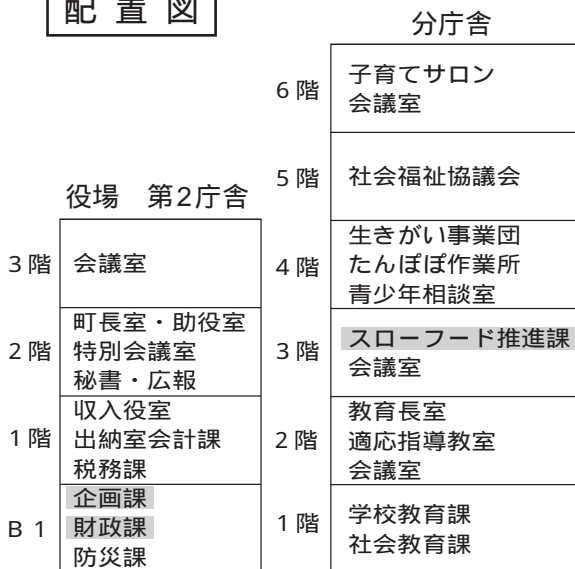
下線が変更、新設となった部署です。

総務部以外の部局等に変更ありません。

この機構の変更により、町民カレンダーや町からのお知らせ、通知などに掲載してある担当課の名称、内線番号が一部変更となるものがあります。

詳しくは各担当課へお問い合わせください。  
☎63-2111(役場代表)

## 配置図



# 全国一斉に住宅用火災警報器の設置が義務付けされました

このたび、消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は、平成18年6月1日～平成23年5月31日までに設置となります。

## 《住宅用火災警報器とは?》

- 天井や壁に取り付けて、火災の初期段階において煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声により知らせる器具です。
- 電源は、電池式のものや家庭電源式があり、室内の壁や天井に簡単に取付けることができます。

### 【警報器の一例】



天井タイプ



壁掛けタイプ



異常発生を警報音やメッセージで知らせます。

【問合せ】消防本部警防課 63-5121